

【宇和島市中小企業者等新生活様式対応支援事業】 ～ 補助金が交付されるまでの流れ ～

メニュー5、6の場合
(5.消毒対策事業、6.キャッシュレス導入支援事業)

申請者

1 (事業着手・事業完了)

※ 補助金の「交付申請書」を提出する前に、事業着手・事業完了してかまいません。事前に補助対象となるか確認されたい場合は、担当までお問い合わせください。

2

補助金の
交付申請書 を提出

事業完了後、必要な書類を揃えて補助金の「交付申請書」を提出してください。

4

決定した補助金額について
請求書 を提出

補助金額の決定通知書を受け取った後、「請求書」を提出してください。

宇和島市役所



3

補助金の
交付決定通知書 を発行

交付申請書により対象経費を確認し、**1週間程度**で補助金の「交付決定通知書」を発行します。

5

補助金交付

請求書の提出後、**1ヶ月程度**で補助金が支払われます。